

愛犬には登録と予防注射を

生後91日以降の飼い犬には、生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。どの会場でも登録と注射をすることができます。また、（社）京都市獣医師会会員の動物病院でも、登録と注射を行っています。

費用(予定)
注射料 2650円
注射済票交付手数料 650円
登録手数料(鑑札) 3600円
(問) 衛生課 (☎ 371・7298)

	日	時間	會 場
	4月2日(木)	A	梅小路小学校
	3日(金)	B	西大路小学校
		C	七条第三小学校
	6日(月)	B	崇仁小学校
		C	六条院小学校
	7日(火)	A	七条小学校
	8日(水)	B	光徳小学校
		C	淳風小学校
	9日(木)	B	洛央小学校
		C	元成徳中学校
	10日(金)	B	元有隣小学校
		C	植柳小学校
	13日(月)	B	洛友中学校
		C	醒泉小学校
	14日(火)	D	下京保健所
A	午後2時～3時		
B	午後2時～2時45分		
C	午後3時15分～4時		
D	午後2時～3時30分		



フィールドワークを通じて学ぶ
コースの受講風景

2009年度 京カレッジ
受講生を募集

フィールドワークを通じて学ぶ
新コースで京都力をアップ

市民の方を対象にした「京カレッジ」では、広く教養を身に付ける「市民教養講座」、資格取得や語学力向上のための「キャリアアップ講座」及びびフイールドワークを通して京都を学ぶ「京都力養成コース」さらには単位取得が可能な「大学講義」まで、京都の大学や短期大学による約40科目の開講を予定しています。

とりわけ「京都力養成コース」とは、京都活性化に資する人材を育成するため「親鸞を歩く」京都市内の史跡をたずねて、「（大谷大学）」などのブ

プログラムが予定されています
詳しくは、キャンパスプラザ京都、まちづくり推進課などで配布している募集ガイドをご覧ください。

出願期間
▼郵送 3月28日(土) 必着
▼持参 3月21日(土) ※28日(土) 午前9時～午後5時に受付

出願先 (財) 大学コンソーシアム京都 京カレッジ係
(月曜休館)
〒600-8216 西洞院通塩小
路下の キャンパスプラザ京都
(☎353・9140)

引越・就職などに伴う

各種届出・証明書請求は
お忘れなくお早めに

異動があったとき			
主な届出の種類		いつまでに	持参するもの
住 所 の 変 更	市外から転入	住所を定めた日から14日以内	転出証明書
	市外へ転出	転出の日までに	印鑑、届出人確認書類(※)、本人・世帯主以外の場合は委任状
	市内で異動	住所を定めた日から14日以内	
外国人の方の住所変更		本人及び新住所地での同一世帯の家族以外の方は手続きできません	外国人登録証明書
印 鑑 登 録	転出届により自動的に登録抹消となります。新住所地で登録申請してください。市内での住所変更の場合は、印鑑登録証を引き続き使用することができます。		印鑑、運転免許証等官公署発行の写真身分証明書(即日発行の場合)、届出人確認書類(※)、本人以外の場合は委任状
	市外から転入		印鑑、本人確認書類(※)
国民健康保険	退職等で加入	異動日から14日以内	資格喪失証明書
	市外へ転出		保険証
	就職等で資格喪失		職場の健康保険証
	区内で異動		保険証、印鑑
	他区に転出		
国 民 年 金	市外から転入		年金手帳、印鑑
	加入者	退職等で加入	資格喪失証明書等
		市外へ転出	届出不要(新住所地で届出)
	受給者	新住所所地所管の社会保険事務所へ住所変更届(新住所所の年金担当課にて配布)を送付	
介 護 保 険 (65歳以上) の方	市外から転入	異動日から14日以内	印鑑、本人確認書類(※)、受給資格証明書(認定を受けている場合)
	市外へ転出		印鑑、介護保険被保険者証、各種減額証(お持ちの方)
	市内で異動		
その他の届出	◎長寿(後期高齢者)医療制度→保険年金課 (☎371-7252) ◎老人医療、母子家庭等医療、障害者医療、児童手当、子ども医療→福祉介護課 (☎371-7216) ◎身体障害者手帳、療育手帳、特別障害者手当→支援課 (☎371-7217) ◎児童扶養手当→支援課 (☎371-7218)		

証明書の発行

証明書の種類		持参するもの	窓口
住民票など	住民票の写し、住民票記載事項証明、登録原票記載事項証明	請求人、申請人確認書類(※)、同一世帯の方以外の場合は委任状	市内すべての区役所・支所の市民窓口課、出張所(一部)、証明書発行コーナー
	印鑑登録証明	印鑑登録証	
各種税証明	所得証明、課税証明、評価証明、納税証明(市・府民税、法人市民税、固定資産税)	請求人・申請人確認書類(※)、代理人・同居していない家族などの場合は委任状、納税通知書、代表者印(法人の場合)	市内すべての区役所・支所の市民税課
	納税証明(軽自動車税)		
	住宅用家屋証明	印鑑、その他必要書類	資産所在地の区役所・支所の市民税課

※確認書類…運転免許証やパスポートなどの本人または届出人、請求人、申請人であることを証明する書類
京都市情報館（ホームページ）から各種申請書をダウンロードできます。
<http://www.cityv.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000013334.html>

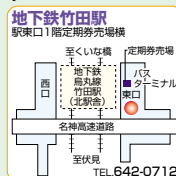
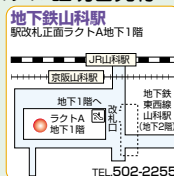
平日 証明書請求は、
ターミナル証明書発行コーナーが便利です

開所時間 平日午前8時30分～午後7時、土曜日午前8時30分～午後5時（祝日、休日、年末年始を除く）

税関係証明書の取り扱い

平日午後5時から7時及び土曜日は即日の発行ができません。
受付のみを行い、交付は翌開所日(土曜日を除く)以降になります。
※戸籍謄・抄本、広域交付住民票の写しなどの証明や印鑑の登録、
戸籍関係届出、住所異動などの申請手続きは、取り扱っていません。

● 下京区外のターミナル証明書発行コーナー



下京区内のターミナル
証明書発行コーナー

